

はっぴーわーく

H A P P Y W O R K

福岡市立障がい者就労支援センター

Vol. 63
令和6年8月発行

就任のご挨拶

福岡市社会福祉事業団
福岡市立障がい者就労支援センター 所長 堂園 文

この度、福岡市立障がい者就労支援センターの所長に就任いたしました。私は、平成15年当センター開設準備室より就労支援コーディネーターとして障がい者就労支援センターに、また、令和元年から令和6年3月まで発達障がい者支援センターに勤務しておりました。就労支援センター開所当時を振り返りますと、障がいのある方の「働きたい」という希望を実現するため、店先の求人募集の張り紙に目を配り、また求人誌を見ては、障がいのある方の受入れを相談していた時代が思い出されます。令和5年民間企業の実雇用率は2.33%となり、開所当時の実雇用率1.48%から飛躍的に伸びており、障がいのある方を取り巻く環境、雇用状況は大きく変化していると感じています。

発達障がい者支援センター勤務時は、ご本人、ご家族の思いに寄り添い、ご本人の強みと苦手、生きづらさへの工夫を整理し、家庭や地域の中で安心できる生活を一緒に考えておりました。ひとりであるいは家族の中で悩みを抱えた方から「相談してよかった」との言葉は、支援の原動力となり、孤立を防ぎ、社会とつながる架け橋となれるように努めて参りました。

当センターは、昨年7月に発達障がいのある方の支援体制強化のため、発達障がい者支援センターとともに「福岡市舞鶴庁舎」へと移転し、新たなスタートを踏み出しております。今後、両センターでの勤務の経験と皆さまからいただいた学びを活かし、一人でも多くの障がいのある方が力を発揮できる雇用の実現にむけ、支援をすすめていきたいと思っております。「ご本人、ご家族への個別支援」「就労移行支援事業所等関係機関への支援」「企業支援」にむけて、職員一丸となり、就労支援に努めて参りますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

福岡市立障がい者就労支援センターは

令和5年7月1日より移転しています！



福岡市鮮魚市場会館から

福岡市舞鶴庁舎へ

障がい者就労支援センターで就労支援事業所研修会は、さまざまな方を対象とした研修会を行っています

事業所支援部門では年3回研修会を行っています。この研修は就労支援に関する知識やスキルの向上を目的として市内の就労支援事業所などの支援者を対象に実施しています。これまでに実施した研修会の内容を一部ご紹介します。

■R6/2/14 『障がい者雇用に取り組む企業から学ぶ就労支援』

～講演内容（抜粋）～

- 障がい者雇用の実情と業務内容
- 継続雇用のための取り組み、3つのコンセプト～「長く」「安定して」「働く」
- 採用基準や人材育成のモットー

講師
株式会社テノ・コーポレーション

事業管理部労務管理課 緒方雄介氏

継続雇用のために行っている工夫などについて、オフィスや業務日誌の画像も交えてご紹介いただきました。生活基盤の安定や「なぜ企業で働きたいのか」という意欲を確認し、会社の戦力となり得るかを判断するとのことでした。

■R6/6/6 『企業とつながる～就労支援のいろは～』

就労支援で必要とされる企業支援。企業から信頼される支援者となるための支援のあり方、職場訪問におけるポイントについて話題提供を行い、その後、模擬動画を利用し演習を行いました。

演習のテーマは、「①求人票が出ている企業に対して電話で訪問のアポイントを取る」「②企業担当者の不安に対して、訪問して障がいのある人の説明をする」です。各グループでは活発な意見交換がなされ「障がいのある方本人が主役という意識の重要性」「他の方の意見を聞くことで新たな視点が見えた」など多くの気づきが得られました。

企業向け発達障がい者支援セミナー

2024年3月5日（火）15:30～17:00 福岡市舞鶴庁舎2階大研修室にて開催しました。

講演：「発達障がいの特性と対応について」

講師：福岡市立発達障がい者支援センター 地域支援マネジャー 堂園 文
（現：福岡市立障がい者就労支援センター所長）

2024年4月から障がい者雇用における法改正と合理的配慮の提供義務化が確定したこともあり、一般企業および特例子会社含め35社38名の方々が参加されました。

■講演内容のポイント

～特性を理解するために～

- ・見て理解する
- ・細部に注意する
- ・見通し
- ・相手の気持ち
- ・感じ方の違い
- ・好むこと

～関係づくりのために～

- ・本人の言い分、考えを聞くこと
- ・とりあえず最後まで話を聞く
- ・行動の背景を理解する
- ・文化の違いを理解
- ・考えを変えるのに時間がかかることを理解

～参加者アンケートより～

- ・「発達障がいの特性をより理解できた」
- ・「職場や会社全体で特性や対応について認識をもって受け入れをすることが大切だと思った」
- ・「何にどう困っているのだろうと想像してみるの？という考え方のヒントをもらった」

障がい者就労支援センターは企業支援として障がい者サポートデスクを設けています。

企業様向け
障がい者雇用サポートデスク

障がい者雇用や職場定着に関するサポートを行っています。

お悩みなんでもご相談ください。
一緒に解決しましょう！

福岡市立障がい者就労支援センター
障がい者雇用サポートデスク
092-711-0839（直通）
福岡市中央区舞鶴1丁目4番13号 福岡市舞鶴庁舎4階

障がい者雇用に対する「不安」や「悩み」にお応えします。

PROCESS 1 PROCESS 2 PROCESS 3

まずはサポートデスクにご相談ください。お電話またはメールにて相談を受け付けます。個別の状況や希望に応じて対応させていただきます。

障がい者雇用に関する知識や情報を得た職員が訪問し、ご相談に合わせた具体的な支援や提案を行います。

ご相談内容によって具体的な支援や提案を行います。サポートいたします。

※ご相談内容や企業名、個人情報は厳重に守ります。メールアドレス：ca.support@fc-sw.org

Q&A たとえば…

Q. 初めての障がい者雇用、何から始めればよいですか？
A. 障がい者雇用の事例紹介や企業見学、企業セミナーのご案内をします。業務に当たっての必要な準備を一緒に進めます。

Q. 社員の理解を得るにはどうすればよいですか？
A. ご相談の内容に応じて、個別の相談内容のご案内をします。
※ 障がい者について、業務の紹介、障がい者雇用のQ&A—冊

Q. 既に雇用している社員が同じストレスを感じます。周りの社員が困っています。どのような対応をすればよいですか？
A. 個別の相談をします。
※ 障がい者について、どのような状況でも障がい者と一緒に相談します。

福岡市立障がい者就労支援センターは、障がい者雇用に関する相談や支援を行うための窓口です。障がい者雇用の推進や企業支援として活動しています。

ご相談ください



R6. 4～5月の就職者
(センター登録者)

センターに登録されている方の中で
4月～5月に就職された方を一部紹介します。

- 身体障がい 4名
- 知的障がい 7名
- 精神障がい 8名
- 発達障がい 5名 計 24名

／ ご就職おめでとうございます ／

産業分類	業務内容	年代性別	障がい名
航空運送業	事務	20代・男性	精神障がい
一般病院	事務補助・清掃	20代・女性	発達障がい
百貨店・総合スーパー	店舗業務	20代・男性	知的障がい
同業団体	一般事務	40代・男性	精神障がい
保育所	一般事務	30代・女性	身体障がい

事業報告

事業名	日時	場所
第1回就労支援事業所研修会	6月6日	福岡市舞鶴庁舎2階大研修室
第1回障がい者雇用セミナー	5月27日～6月7日	オンライン開催
企業・学生・支援者交流会	7月3日	福岡市舞鶴庁舎2階大研修室

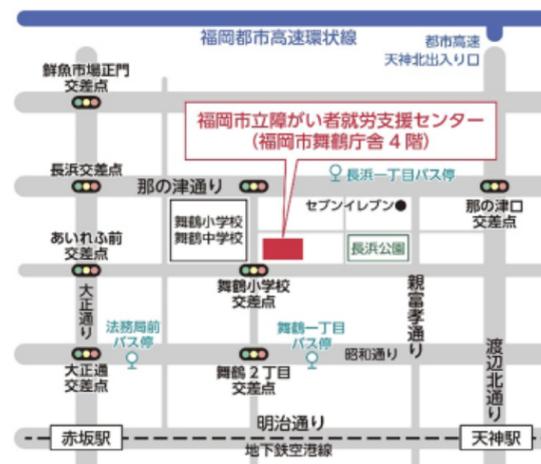


ご利用案内

当センターは、障がいのある方の企業就労を進めるために障がいのある方・企業・関係機関への支援を行っています。

一般企業への就職を希望する障がいのある方や障がい者雇用をお考えの企業を対象に、ジョブコーチ(※)支援や関係機関とのネットワークの活用を通して、障がい者雇用の入口から採用後のアフターフォローまで一貫したサポートを行います。

※障がいのある方が自立して職務ができるようにサポートするスタッフです。派遣費用は一切必要ありません。



編集：社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
福岡市立障がい者就労支援センター
発行：令和6年7月
連絡先：〒810-0073
福岡市中央区舞鶴1丁目4番13号
福岡市舞鶴庁舎4階
電話：092(711)0833
FAX：092(711)0834
URL：https://fc-sw.org/shurou